

## 第三者評価結果シート・コピー（児童自立支援施設）

種別	児童自立支援施設
----	----------

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 エイジコンサーン・ジャパン

### ②評価調査者研修修了番号

S16044

1501C001

### ③施設名等

名称：	大阪市立阿武山学園
施設長氏名：	林 功三
定員：	124名（入所可能数84名）
所在地（都道府県）：	大阪府
所在地（市町村以下）：	高槻市奈佐原 9 5 6
T E L：	072-696-0331
U R L：	

#### 【施設の概要】

開設年月日	1960/11/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	大阪市
職員数 常勤職員：	39名
職員数 非常勤職員：	9名
専門職員の名称（ア）	児童自立支援専門員
上記専門職員の人数：	23名
専門職員の名称（イ）	家庭支援専門相談員
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称（ウ）	個別対応職員
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称（エ）	臨床心理士
上記専門職員の人数：	2名
専門職員の名称（オ）	看護師
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称（カ）	栄養士
上記専門職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	男子寮：5カ寮、女子寮2カ寮、観察寮1カ寮
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

### ④理念・基本方針

#### 【基本理念】

- 【児童の自立支援に向けて】 「強きよりも、賢きよりも、まことなる人とならんと」  
 【施設の雰囲気】 和やかな中にも「凛とした雰囲気」を醸し出した児童の自立支援を展開  
 【施設運営について】 「関係性」を重視した運営（信頼関係の確立）  
 【施設職員として】 一人の人間として自己成長を図り、本職として自覚と責任を備えた自立支援

#### 【基本方針】

- ・ 非暴力・脱暴力を徹底し、児童が安心・安全・信頼を実感できる施設運営の実践
- ・ 小舎夫婦制を基本とした「共に暮らす教育」の実践
- ・ 心理的な発達及び社会的規範の再構築（育て直し）の実践
- ・ 一人ひとりの自主性・自律性を尊重し、「がんばる」ことを支援する実践
- ・ 児童の権利擁護を基本とした施設運営の実践

### ⑤施設の特徴的な取組

- (1)開放的な支援 (2)小舎夫婦制による小集団支援 (3)施設内学校教育 (4)人間信頼を回復する支援  
 (5)家族再構築支援 (6)心理士の治療教育・カウンセリングによる支援

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2018/2/13
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2018/3/29
受審回数	1回
前回の受審時期	平成26年度

⑦総評

◆特に評価が高い点

学園の基本理念である「強気よりも賢きよりもまことなる人とならんと」（力関係に頼るよりも、抜け目のない要領の良い人よりも、嘘偽りのない誠実な人になるように児童の人間性を育成する）に基づき、園長、教職員、寮長、寮母が一丸となって児童の自立支援に向けて取り組んでいる。

児童の大人に対する不信感を信頼感に変えるための「関係性」を活かす活動（信頼関係の確立）に力を注いでいる。

住み込みの運営形態である”夫婦小舎制”を基本とした「共に暮らす教育」を実践し、小集団でのケアを行う環境づくりに取り組んでいることは大いに評価できる。

◆改善が求められる点

新入職員の資質および専門性の向上に関して研修体制の充実が必要と考える。

職員不足のため卒業児童に対してのアフターケアがまだ充分ではないので一考を要する。

保護者からの強引な引取りがあった場合など緊急に備えるための対応マニュアルを作成されることが望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

当園の取組み全般について、良好な印象を持っていただけたと感じ、また、当園スタッフにも、今後につながる評価であったことを報告でき、職員一人ひとりが、前向きになれる結果をいただけたと感じました。

ただ、できていない項目やまだ前進せねばならない項目もあることは事実ですので、この事案については園の中で、検討委員会等で再考し、取り組みを少しずつ改善する所存です。

⑥第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童自立支援施設）

### 共通評価基準（45項目）Ⅰ 支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】 基本理念である「強きよりも賢きよりも、まことなる人とならんと」は明文化されており、職員や保護者にも配布され、周知されている。 今後継続的な取組を行うことが望まれる。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】 施設の取り巻く状況や各地域の状況などは、支援会等で紹介され、現状分析にもとづき具体的に把握し分析している。 把握された情報やデータは中・長期計画や各年度の事業計画に反映されている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】 経営課題の解決や改善に向けては、内部検討委員会（園長他管理職）を活用し、改善へ向けての取組など問題解決に取り組んでいる。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】 中・長期計画においてビジョンを明確にし、必要に応じて見直しを行っている。 現在、中期的な計画として建物の老朽化による建て直しについてH32年度達成を目指して機能強化に取り組んでいる。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】 阿武山地区の子ども青少年局の運営方針により重点施策は数値化されている。 半年後の取組は園長の指針により具体的な内容となっている。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】 公立施設なのでここだけでは決められないが事業計画である「概要」等は年度毎に修正している。 事業計画は評価の結果にもとづいて見直しを行っている。	

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
---	---------------------------------	---

【コメント】

事業計画の主な内容は保護者に周知されており、新入生には行事予定表を配布している。  
当園にはこども会や保護者会はない。（児童自立支援施設はどこも持たない）

#### 4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
-----	----------------------------	-------------

①	8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
---	---------------------------------	---

【コメント】

職員間で課題の共有化が図られており、運動会や創立祭などの行事のアンケートに取組んでいる。  
定期の第三者評価受審と毎年自己評価を行っている。

②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
---	---	---

【コメント】

評価結果は分析され、課題が文書化されている。  
全職員参加の支援会で第三者評価の確認をしているが、改善の取組が計画的に行われることが望ましい。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1)	施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
-----	------------------	-------------

①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
---	-------------------------------------	---

【コメント】

毎年園長からの指針が会議や研修において表明され、文書化されている。  
園長不在時における有事の際には阿武山学園危機管理マニュアルに基づき権限委任等を含め明確化している。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
---	---------------------------------	---

【コメント】

大阪市ではコンプライアンスの徹底が求められ、大阪市のコンプライアンス研修に参加したり、園内でもコンプライアンスの研修を行うなど遵守するための具体的な取り組みを行っている。

(2)	施設長のリーダーシップが発揮されている。	
-----	----------------------	--

①	12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
---	----------------------------------	---

【コメント】

年度当初に園長指針を配布し、子どもの質の変化も見据え、支援の向上を目指している。  
支援の質の向上について、園内研修を年5~6回行っている。

②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
---	-----------------------------------	---

【コメント】

理念・基本方針の実現に向けて支援会を運営し、求心力を高めている。  
係長会を開始し、効果的な事業運営を目指すための指導力を発揮している。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1)	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
-----	-------------------------------	-------------

①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
---	---	---

【コメント】

社会的養護の将来像に向けて増員・強化しつつある。  
人員増に向けてはこども青少年局との計画案に沿う形で進行している。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
---	---------------------	---

【コメント】

寮運営などで、良好な取組が困難である場合は、「応援会議」などを行い寮の支援を強化している。  
職員等が、自ら将来を描くことができるような仕組みづくりの明確化や職員の意向・希望を確認するコミュニケーションも重要であると考えられる。

(2)	職員の就業状況に配慮がなされている。	
-----	--------------------	--

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
---	---------------------------------------	---

【コメント】

職員の労務管理に関する責任体制を明確にしている。  
職員の就業状況を労務データとして数値化して対応するなど働きやすい職場づくりの取組をしている。  
日常的にオープンな職場で、職員間の連絡も密だと思われるが、年に一度程度は、個別の面接の機会を設けることが大切かと思われる。

(3)	職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
-----	------------------------	--

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
---	----------------------------	---

【コメント】

大阪市では、職員に目標管理制度を義務付けている。  
園内研修が年5回行われており外部講師やSVが指導に当たっている。  
また、基幹職員が7名在籍し、資格者や若い中間経験者の指導を行うなど質の向上に向けた取組が行われている。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
---	--	---

【コメント】

研修の要望は支援会で集約されており、内部研修を年5~6回行っている。  
これまでの職員の育成状況について、評価してみる機会を設けられてはどうか。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
---	------------------------------	---

【コメント】

職員の知識・技術向上のため職員のキャリアに応じ、対応する外部研修に職員を派遣している。  
新任職員は寮に配属され、体系化された研修計画に基づいて研修を受けている。

(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	20 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】 実習担当の研修職員を用意しており、実習生の育成を行っている。 実習生等の教育・育成についてのマニュアルを整備されることが望まれる。		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】 HPに理念や基本方針と共に情報は公開されており、閲覧できる。 施設間では広報誌「こもれび」や分枝作成の新聞があり、公開されている。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 当園は公的な施設であり、コンプライアンスに沿って運営を行っている。 施設監査は毎年行われている。		

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】 近隣からの依頼を受け、田畑の草刈を行ったり、ボランティアの取組として摂津峡の清掃に年1回取組んでいる。 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化することが望まれる。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】 ボランティアの受け入れ時は、園についての注意事項などを説明している。 ボランティアの受け入れや学習への教育等への協力に関する方針とマニュアルの作成が求められる。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】 関係機関（児童福祉施設連盟、学校警察連絡会、少年保護機関の協議会等）と連携し、連絡会を行うなど、定期的な取組を行っている。 児福連虐待情報共有学習会などと協働し、ネットワーク化している。		

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者 評価結果
①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	c
【コメント】 駐車場や体育館の貸し出しなど施設スペースの活用は行っているが、地域住民との交流を意図した取組は行っていない。 相談窓口を開いており、メールや電話相談には管理職が対応している。		
②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
【コメント】 民生委員・児童委員等の見学研修には対応しているが、定期的な会議は開催していない。 他機関連携では大阪市児童福祉施設連盟・学校警察連絡会との連携を深め、ニーズの把握に努めている。		

### Ⅲ 適切な支援の実施

#### 1 子ども本位の支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 理念や基本方針が明示され、職員が理解し、実践するための取組を行っている。 支援会で園内研修を行い、施設で勉強会を実施している。		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援の実施が行われている。	a
【コメント】 一人ひとりの子どもにとって生活の場にふさわしい快適な環境を提供している。 「阿武山学園指導のあり方」「阿武山学園完全脱暴カマニュアル」は策定されているが、子どものプライバシー保護についての規程・マニュアルの策定も必要であると考えます。		
(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 入所時に保護者や子どもに対して施設の理念や基本方針の説明文書の配布をする。 同時に行われるインテークの実施も施設内での生活支援について詳しく説明される。		
②	31 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】 児童相談所からの入所である事から、すでに同意は得られているが、施設としてはインテークを通じて詳しい理解を得られるように努力している。 意志決定の難しい子どもや保護者にはそれに対する援助方法を作りたい。		

<p>③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 措置変更については引き継ぎ書の策定をしている。 施設を退所したあとの生活についての相談を受ける窓口の設置がある。相談者には明確な解答を得てもらう為に書面での通知も考えられて欲しい。</p>	
<p>(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 子ども会の設置は自立支援の目的に適いにくい面もあり認められていない。子どもが望む事は必ずしも施設の目標に適うとは限らず、施設の方針の方が優先される。学校代表委員会では意見箱を設置したり相談などから受けた要望を検討し、可能な限り支援に結びつけるようにしている。</p>	
<p>(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	
<p>① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 苦情解決の責任者、受付担当者、第三者委員会の設置がある。 苦情解決の仕組みは文書にて配布されてインテーク時にも説明される。苦情の公表は提出者に配慮した上で実施される。</p>	
<p>② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 意見箱の設置があり相談や要望は表明できる。 寮長や寮母の役割は大きく直接の相談相手として日頃から子どもに信頼されている。</p>	
<p>③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 子どもからの相談や意見に対しては迅速な対応が重要である。特に悩みの相談には早期の解決が求められる。意見箱の投書による相談には日数が掛かる事を明示しておく事が望ましい。</p>	
<p>(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 子どもが施設内で安心と安全な生活が確保されるようリスクマネジメント体制の構築が必要である。 事故報告の収集などからそれ等の要因分析を行い、改善策や再発防止策を講じる。当施設に於いては安全衛生委員会がその役割を担う。 なお書面に記録する事によって職員間の周知と共有が図られ意識啓発に繋げられる。</p>	
<p>② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 感染症対策には責任者を明確にし、施設内感染症対策マニュアルも策定されている。 看護師はマニュアルの見直しや感染症疾病の解説を行う。</p>	

③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
---------------------------------------	---

【コメント】

災害時の対応については阿武山学園危機管理マニュアルが策定されている。  
寮での避難訓練、分校での避難訓練も、消防署の指導を受け、定期的に行われている。

## 2 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	b

【コメント】

自立支援計画は標準化された実施方法で、文書化されている。  
寮母と子どもはお互いに意見を交換しながら、計画の実践をしている。

② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
------------------------------------	---

【コメント】

自立支援計画は標準化された支援方法を基準に、寮母と子どもが意見交換し、共同で策定されている。  
見直しは内部検討委員会がその役割を担っている。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a

【コメント】

ケースワーカー・心理士のケースカンファレンスを基本に、自立支援計画が策定されている。SV担当者、寮担当者のアドバイスや補佐が適正な計画づくりの中核を担っている。

② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
-------------------------------	---

【コメント】

自立支援計画の見直しは、PDCAサイクルを継続する事で行っている。  
得られた結果を改善へ繋げている。

(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。	
① 44 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b

【コメント】

子ども達の生活状況は寮日誌を閲覧する事で把握している。疑問点や問題点があれば支援会・寮母会にて話し合わせ、解決するようにしている。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
---	---------------------------	---

【コメント】

個人情報保護規程を遵守し、大阪市の規程に従った取り扱いを厳守している。この規程の運用を厳格に実行する為に大阪市が年に2回行う研修を受講している。

□

内容評価基準（41項目）A-1 子ども本位の支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
---------------------	-------------

①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	a
---	---	---

【コメント】

一人ひとりの課題を受け止めて自立する力を伸ばし、自立を支援している。寮長、寮母が住み込む形の運営を行っており、子どもとの愛着形成を図る取り組みを行っている。

②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
---	--	---

【コメント】

生育歴の記録として児童相談所よりケースファイルを預かり必要に応じて職員と振り返っている。施設としての説明方針に関する記録、面談結果、説明後のフォローなど行っている。

③	A3 特別支援日課など子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	a
---	--	---

【コメント】

「特別支援日課」が作成され、子どもが罰則であると誤解しないような説明や配慮をしながら支援している。特別日課を行う際には保護者の了解をとっている。

(2) 権利についての説明

①	A4 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
---	--	---

【コメント】

年に一度第三者委員による権利と責任の関係について講話を行い職員研修を行っている。「学園のしおり」を策定しているが、子どもの権利を十分に理解するためのマニュアルを整備されることが望まれる。

(3) 他者の尊重

①	A5 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
---	--	---

【コメント】

夫婦小舎制を行い職員が丁寧にかかわっている。地域交流や季節ごとの行事などを行い、子どもが大切にされていると感じとることのできるような取組が望ましい。

(4) 被措置児童等虐待対応		
①	A6 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
【コメント】 「完全脱暴力に向けてのマニュアル」「行動上の問題マニュアル」など策定し、脱暴力に向けて真摯に取り組んでいる。 職員研修を通じて体罰などを必要としない支援技術の習得に力を注いでいる。		
②	A7 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【コメント】 定期的に施設全体で研修を行い、不適切なかかわりの防止と早期発見に向けた取組を行っている。 ヒヤリハットの事例などのデータを作成し、新入職員の教育など今後の指導に役立てることが望まれる。		
③	A8 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
【コメント】 「被措置児童虐待対応マニュアル」が大阪市で策定されており、マニュアルに沿って取組を行っている。 被措置児童虐待が疑われる場合は、施設内で検討し、弁護士や第三者の意見を聞くなどの体制整備ができています。		
(5) 思想や信教の自由の保障		
①	A9 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
【コメント】 子どもの思想・宗教については、明文化していないが宗教などの制限は行われていない。		
(6) こどもの意向や主体性への配慮		
①	A10 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	a
【コメント】 施設の支援についての説明誌「学園のしおり」は、情報の内容、情報提供の方法が適切になされ、子どもに理解しやすいように工夫されている。 子どもの知る権利を守り、エンパワーメントにつながる取組となっている。		
②	A11 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 運動会その他の行事などで子ども達による運営委員会を設置し、主体的な取組を促している。 分校でも各委員会や学代委員会などがあり、子ども同士が定期的に話し合う機会を設けている。		
(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	A12 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。	a
【コメント】 施設内に生徒会は設けていないが、各寮で子ども全員が参加するミーティングを毎日行い、自由に意見交換を行っている。 余暇活動は、園内で比較的自由に行うことができる。		

②	A13 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念や生活技術が身につくよう支援している。	b
【コメント】 寮ごとに買物に行き、子どもの発達段階に応じて小遣いの管理や使い方を具体的に習得させていく支援を行っている。 生活技術習得は、自立支援計画に基づき、寮母と子どもが共に話し合い検討している。		
(8) 継続性とアフターケア		
①	A14 家庭引きりに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
【コメント】 家族調整が大切で、子どもが在園中に許可外出や面会を利用して親への導入を図っている。ケースによっては家族会議を開催している。 性問題児童はアフターケアプログラムに沿って心理士が個別に行く。		
②	A15 子どもが安定した社会生活や家庭生活を送ることができるよう、通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	b
【コメント】 退所後は、特に”施設として子どもが相談できる窓口”は設置していないが、家族や子どもからの相談にはいつでも応じられる態勢にある。 記録は寮日誌に記載されているが、アフターケアに関する具体的な実施状況を記録することが望ましい。		

## A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	A16 子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。	a
【コメント】 夫婦小舎制での支援として、住み込んで対応し、小集団による疑似家庭を形成している。 子どもの問題への対応は、寮長が直接行い、寮母が当該児童に寄り添いフォローしている。		
②	A17 子どものニーズをみとめることのできる日常的で良質な生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a
【コメント】 夫婦小舎制は疑似家族の形態をとり、虐待によって家族の団らんがない子どもに関係性の温かさを経験させ、人間性の形成に繋げている。 集団における子ども達のグループワークを重要視し、他者との関係に配慮できる社会性を学ばせている。		
③	A18 集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気になれ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。	a
【コメント】 ニーズに応じた「育てなおし」に取り組んでいることが「自立支援計画」「寮日誌」で確認でき、子どもの状態を常に把握する努力が行われている。 子ども達と昼食を共にすることにより、寮の間取り、家具の配置、什器の準備や設置など暖かな生活環境におかれていることを確認する。		

④	A19 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。	a
---	--	---

【コメント】

子どもの個別の課題に寄り添った支援が行われていることを自立支援計画や寮日誌で確認する。睡眠時間の確保や食事の習慣、排泄の習慣が獲得できるように個別に支援している。

⑤	A20 多くの生活体験を積み重ね、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	a
---	--	---

【コメント】

自然体験や社会貢献など体験機会のための行事が用意され、子ども達が喜んで参加している。日課表から自由時間はきちんと確保され、子ども達それぞれが自由に楽しんでいる。

⑥	A21 子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為などと向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している。	a
---	---	---

【コメント】

行動上の問題や発生メカニズムなどについて、毎日の日記のみでなく職員は必ずその理由を聞き、自己認識を深めるような支援を行っている。個別対応の時間を設けて、信頼関係の形成や家族関係の調整など自己肯定感の体得に努めている。

(2) 食生活

①	A22 団らんのかたとして和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a
---	--	---

【コメント】

栄養士が配置され、子どもの体調や疾病はもとより、アレルギーなどに配慮した食事が提供されている。食事をする空間は寛いだ楽しい雰囲気、団らんのかたとして明るい雰囲気を醸し出すための配慮がなされている。

②	A23 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	a
---	--	---

【コメント】

食事の準備、後片付けなどは当番制で、皆で協力し、食事は寮で寮長と一緒にとり、時間を共有するようにしている。作業で収穫した野菜を調理して、食に感謝しながら、自らの食について考える習慣や食を選択する判断力などを楽しく身につけるための支援を行っている。

(3) 衣生活

①	A24 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。	a
---	---	---

【コメント】

衣類の準備、整理は寮母が日課の中でトレーニングしている。TP0に合わせた服装や衣替えの習慣など寮母の細かい行き届いた配慮のもの、きちんと行われている。また不足分は寮の備品より補い、子どもに不便がかからないように配慮している。

(4) 住生活

①	A25 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	a
---	---	---

【コメント】

小舎制で冷暖房、風呂やシャワーも完備され、小集団でのケアを行う環境づくりに配慮している。子どもたちのプライバシーが守られる工夫がなされ、居住スペースにプライベートゾーンとパブリックゾーンの棲み分けができていて、子ども達が快適に過ごせるよう配慮されている。

(5) 健康と安全		
①	A26 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	a
【コメント】 夫婦小舎制で、基本的な生活習慣を身につけることや健康管理には行き届いた配慮がなされている。子どもの安全面の指導方法を確認するためにも、安全委員会を設置するなど施設として充分努力している。		
②	A27 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】 月3～4回内科医が来園。看護師と養護教諭は密に連携をとっている。寮母会にも看護師が参加し、医療のレクチャーを行っている。定期の健康診断は学校で行い、行事の前には寮でも行っている。		
(6) 性に関する教育		
①	A28 子どもの年齢、発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
【コメント】 児童自立支援施設に相応しい性教育のあり方について検討し、外部講師を招くなど職員間でも勉強会を行っている。入所時はバウンダリー教育を行い、不必要な接触や人との距離感を学んでいる。性問題での入所児童には個別のカリキュラムを用意し、正しい性知識を得る機会を設けている。		
(7) 行動上の問題に対する対応		
①	A29 子どもに暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題があった場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。	a
【コメント】 「完全脱暴力に向けての対応マニュアル」「行動上の問題対応マニュアル」等を策定し、組織的な周知、対応を目指している。観察指導が行われた場合、対応職員で振り返りを行ない、再発防止に努めている。		
②	A30 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体に徹底している。	a
【コメント】 理念においても完全脱暴力の推進をしており、日頃から他人に対する気持や接し方、人権に対する意識を育むよう取り組みを行っている。子どもの暴力事案などは児童相談所に協力を依頼し、CWの来園を要請することがある。		
③	A31 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
【コメント】 日頃から子どもと意思疎通を図り、生活する場所が安全であることを子どもが意識できるように支援している。対応困難な保護者にはSV担当係長に協力を要請したり組織的に対応しているが、強引な引取りのためのマニュアルを作成されることが望ましい。		

(8) 心理的ケア	
① A32 被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
【コメント】 常勤の心理士が2名（男性・女性共々1名づつ）配置され、被虐待児など心理的ケアが必要な子どもには子ども個々に担当を決めて、定期的に心理的支援を行っている。 心理療法担当職員と施設の生活を担当する職員は十分な連携や協働がとれており、施設全体として支援に活かされている。	
(9) 学習支援、進路支援、作業支援等	
① A33 学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】 平成23年に学校教育が実施され、分校と施設は密に連携をとり、子ども個々の能力にあわせた学習支援を行っている。 寮には辞書や参考書なども完備し、漢字検定、英語検定などを積極的に行っている。	
② A34 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
【コメント】 進路指導は分校のカリキュラムに沿って行っているが、進路選択では自己決定を尊重し、必要な資料を収集するなど子どもに判断材料を提供している。 今後、進路支援カリキュラムの策定が望まれる。	
③ A35 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。	a
【コメント】 作業カリキュラムを策定し計画的に行うことにより、何事も根気よく最後まで取り組む姿勢がみられるようになった。 日課の中で作業活動を行い、仲間との共同作業などを通じて相互理解を深め、社会性や協調性が養われるよう支援している。	
④ A36 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	a
【コメント】 学校と施設が個々の子どもに応じた学習支援計画を連携して実施している。 登校前に職員ミーティングを行い、前日の子どもの様子を報告・確認している。	
⑤ A37 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。	a
【コメント】 クラブ活動への入部は、子どもの意向を尊重しているが、スポーツも盛んで子ども達も興味をもって参加している。 土日に余暇時間が多くあり、各自自由な雰囲気でも過ごすことができる。	
(10) 通所による支援	
① A38 地域の子どもの通所による支援を行っている。	評価外
【コメント】 通所における自立支援は行っていない。	

(11) 施設と家族との信頼関係づくり	① A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<b>【コメント】</b> 家庭支援相談員を配置し、家庭との関係調整に当たっている。 保護者がすべての行事に参加できることはないが、施設として大きな行事である運動会には保護者の参加を強く要請している。		
(12) 親子関係の再構築支援	① A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<b>【コメント】</b> 家族との面会は月に一度なのでできるだけ来園してもらうよう要請している。 許可外出は児童相談所にも連絡し、規程に従って行っている。また家庭での生活が乱れないように、ルール作りを行っており、児童相談所にも協力を依頼している。		
(13) スーパービジョン体制	① A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
<b>【コメント】</b> 基幹的職員を配置し、職員の指導などを行っている。 寮担当会・フリー会議などを行い支援について考える機会を設けている。 SV担当係長を配置し、寮担当の疲弊を防ぐため相談役として機能している。		